

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

療養中に体調が悪化した場合の相談先

- ① まずは**かかりつけ医**や**新型コロナウイルス感染症と診断された医療機関**に相談

診断医療機関名・連絡先

- ② かかりつけ医や診断された医療機関に相談できない場合は**新型コロナ総合相談コールセンター**に連絡

新型コロナ総合相談コールセンター

☎ **0570-550-096**

(24時間対応)

➤ 症状への対応方法や緊急性に応じた受診の目安等の相談に応じます

療養期間などの考え方

外出を控える期間について

令和5年5月8日以降、新型コロナ患者の外出自粛に関する法律上の規定はありませんが、他者への感染予防のため、以下の情報を参考にしてください。

(1) 外出を控えることが推奨される期間

- ・ (発症日を0日として) **5日間**
- ・ 5日目に症状が続いていた場合は、**症状軽快から24時間経過するまでの間** (期間中にやむを得ず外出する場合は必ずマスクを着用しましょう。)

(2) 周りの方への配慮

10日間が経過するまではマスクを着用し、高齢者などのハイリスクの方との接触はなるべく控えましょう。

家族・同居者について

- **法律に基づく外出自粛はありません。**
- 可能であれば部屋を分け、感染された方のお世話はできるだけ限られた方で行ってください。
- 感染の可能性がありますので、**感染された方の発症後5日間は体調に注意**してください。
- 外出の際は、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者などのハイリスクの方と接触を控える等の配慮をお願いします。